

第1 就職に向けた支援の概要

1 就職・職場定着の流れ

『発達障害者編Ⅰ・Ⅱ』で述べたように、発達障害者は複数の職務を一連の作業として行うことが苦手であることやあいまいな指示の理解が難しいこと、失敗体験から学ぶことが難しいことといった職業上の課題があり、就職に向けて特定の職種（職務）に関する技能の習得に加え、職場に適応するための指導や支援も必要となります。特に知的障害を伴う人の場合には、健康管理や日常生活リズム、ビジネスマナー、職場で必要なコミュニケーション（報告・連絡・相談など）といった職業準備性が身に付いていないことも多く見られます。また、職業訓練で習得した技能や報告・連絡・相談などのコミュニケーション能力、マナーを実際の就業場面で発揮することが難しい人も多く、改善が困難な点については職業上の配慮事項として事業主と調整し、理解を促すことが必要となります。

そのため、発達障害者の就職・職場定着を実現するためには、「訓練生に対する支援」と「事業主に対する支援」を充実させ、二つの支援を一体的に進めていくことが必要です。

就職支援に際しては、それまでの支援の過程で得られた課題や配慮すべき点を訓練生と一緒に整理し、事業所に対して特性や対応方法を正しく伝えるとともに、就職後の支援体制を整備（就職後に支援を行う関係機関との役割分担）することも重要です。

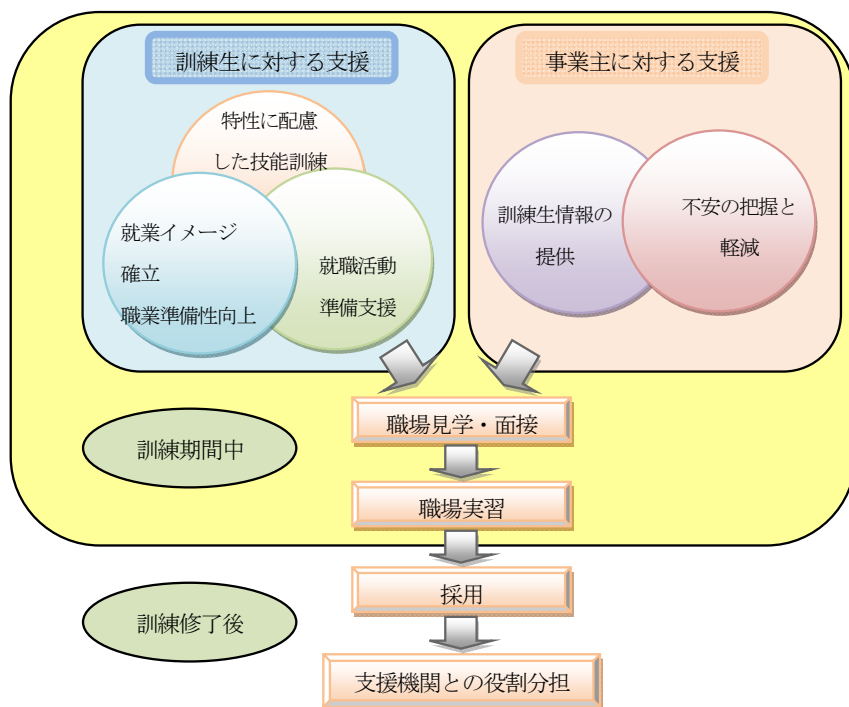


図1-1 就職・職場定着支援の流れ

2 就職に向けた支援の概要（訓練生に対する支援）

発達障害者に対する就職に向けた支援は、以下のような流れで実施します。

- ①実践的対応力の向上を図るための技能訓練
- ②自分に合った働き方（以下「就業イメージ」という。）の確立及び職業準備性の向上に関する支援
- ③履歴書の作成や面接練習といった就職活動準備のための支援（以下「就職活動準備支援」という。）
- ④求人情報の提供や面接同行、職場実習の実施といった実際の就職活動の支援（以下「具体的就職活動支援」という。）

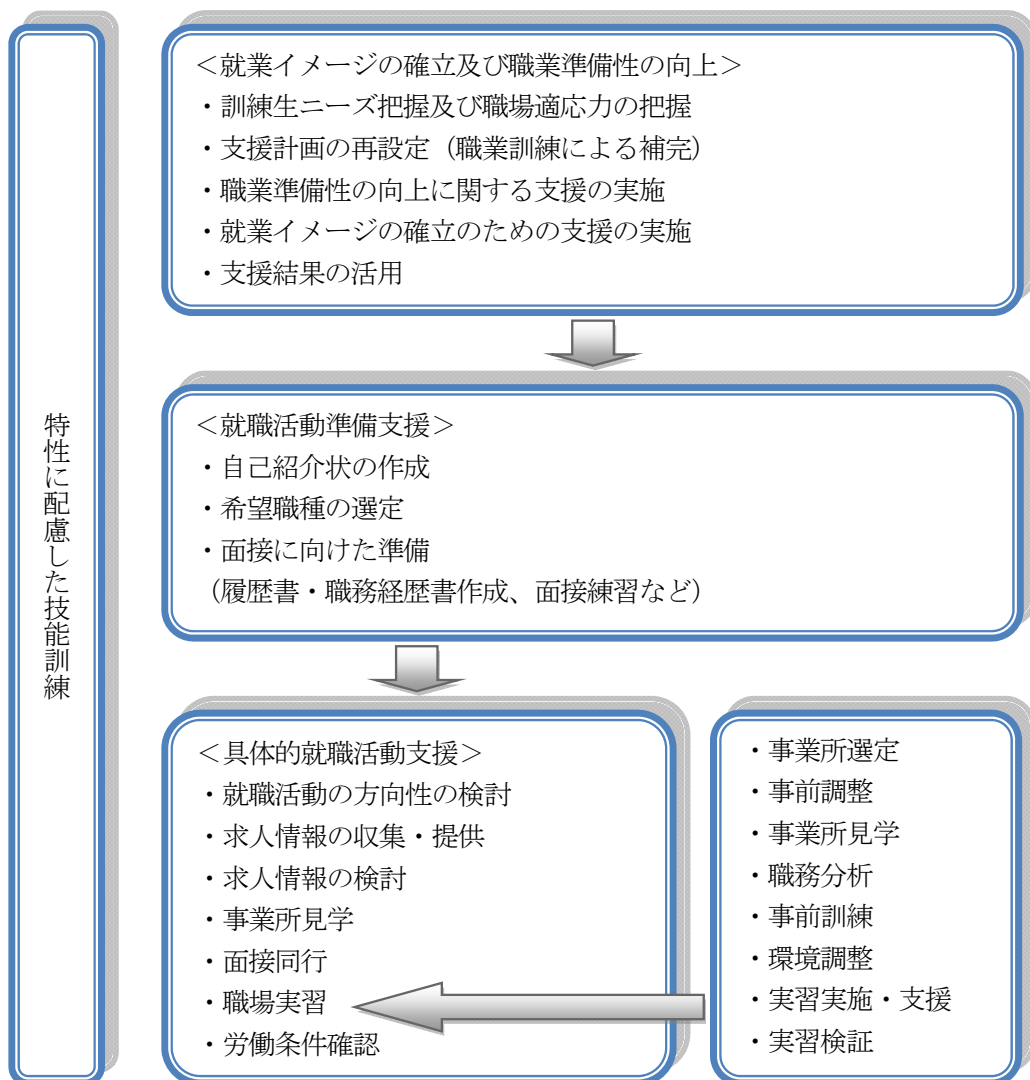


図 1-2 訓練生に対する支援の流れ

3 就職に向けた支援の概要（事業主に対する支援）

発達障害者を採用しようとする事業主は様々な不安を抱えています。発達障害者の採用に向けた事業主に対する支援は、以下のように進めていく必要があります。

- ①事業主ニーズの把握
- ②特性と対応の説明
- ③事業主・現場従業員が抱えている不安の軽減

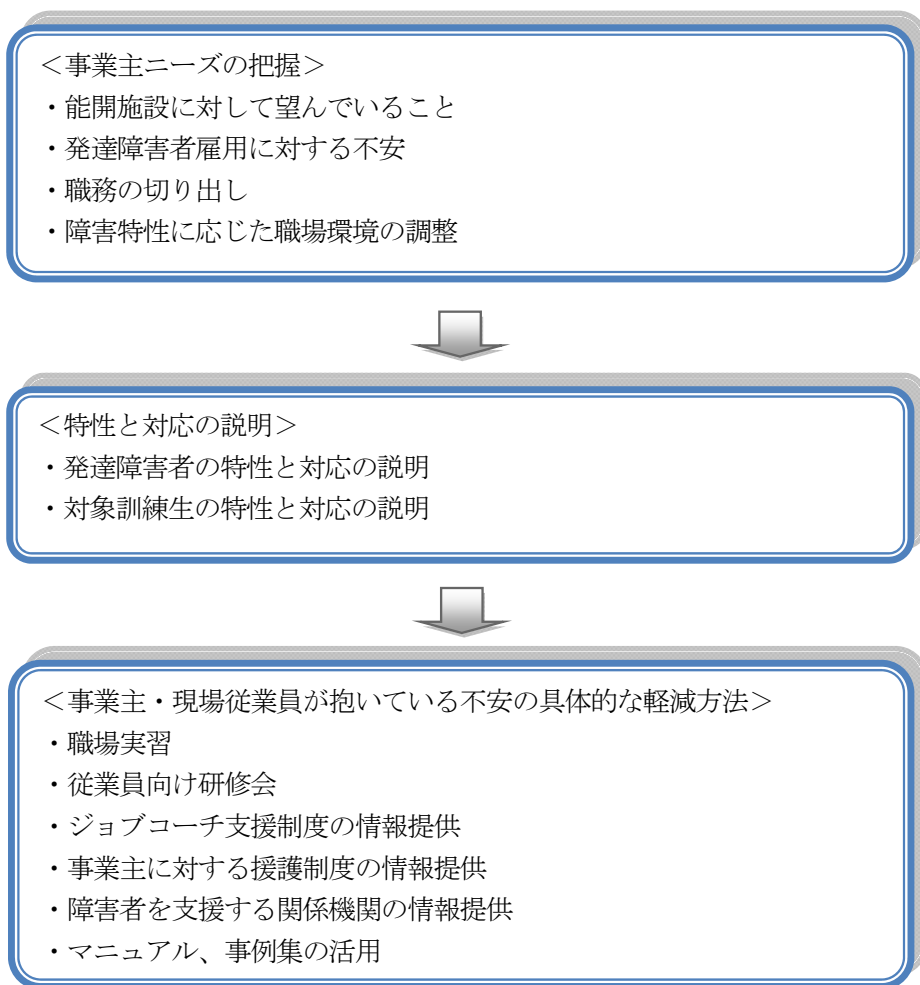


図1-3 事業主に対する支援の流れ

4 職場定着に向けた支援（関係機関との連携）

職場定着に向けた支援として、フォローアップを実施します。フォローアップは能開施設が単独実施する方法と関係機関との連携により支援を実施する方法があります。

関係機関との連携により支援を行う場合は、以下のような流れで実施します。

- ①支援体制の検討
- ②能開施設から提供する情報の整理
- ③ケース会議の開催

なお、訓練生への効果的な支援を円滑に行うためには、職業訓練開始直後から関係機関との情報共有や連携に関する支援を実施することが効果的です。詳細については『発達障害者編Ⅱ』の「第3-2 関係機関との連携について」（p. 55）を参照してください。

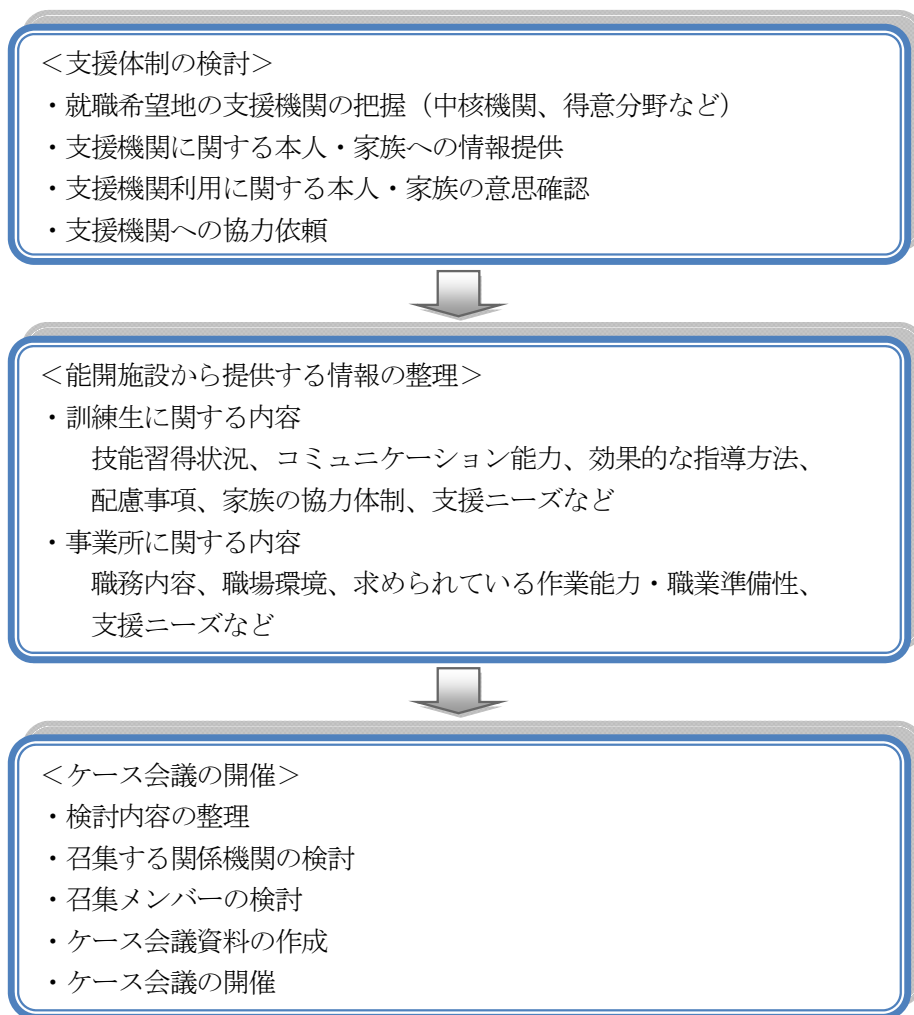


図1-4 関係機関との連携の流れ